

総務・警察常任委員会 議事次第

令和7年5月21日（水）
午後1時30分～
於：第6委員会室

1 開 会

2 報告事項

3 付託議案（説明聴取、質疑、討論・採決）

4 委員会活動のまとめ

5 そ の 他

6 閉 会

総務・警察常任委員会 出席要求理事者名簿 (令和7年5月府議会臨時会)

【知事直轄組織・知事室長】	
知事室長	畑 中 健 司

【監査委員事務局】	
監査委員事務局長	松 村 弘 毅

【知事直轄組織・職員長】	
職員長	林 田 匡 民
職員長付理事 (職員総務課長事務取扱)	牧 隆 志

【人事委員会事務局】	
人事委員会事務局長	西 村 美 紀
人事委員会事務局次長 (総務任用課長事務取扱)	石 塚 健 一

【知事直轄組織・会計管理者】	
会計管理者	吉 田 ひろみ

【公安委員会】	
公安委員長	在 田 正 秀
警察本部長	吉 越 清 人
総務部長	西 山 亮 二
警務部長	石 飛 誠
生活安全部長	谷 正 徳
地域部長	上 田 博 之
刑事部長	田 中 靖 之
交通部長	奥 野 雅 義
警備部長	森 功 治
サイバー対策本部長	小 野 孝 一
京都市警察部長	中 西 恵 一
会計課長	河 口 佳 弘

【総務部】	
総務部長 (京都市域担当)	吉 井 俊 弥
総務部副部長	福 原 敏 幸
総務部理事 (総務調整課長事務取扱)	森 田 倫 明
総務部理事 (税務課長事務取扱)	佐 藤 昌 昭

(計 23 名)

令和 7 年 5 月府議会臨時会
総務・警察常任委員会
報 告 事 項

(警察本部)

- 警察官等に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する条例の一部改正について

常任委員会資料	警察官等に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する 条例の一部改正について	令和7年5月21日
---------	--	-----------

1 改正の理由

警察法施行令（昭和29年政令第 151号）の一部改正に伴い、警察官等に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する条例（昭和29年京都府条例第18号）の一部を改正するもの

2 改正の内容

- (1) 警察官等に対し支給する支給品の品目から、夏服スカートを削ることとする（第2条第2項関係）
- (2) その他所要の規定整備を行うこととする。

現 行	改 正 案																																				
第1条 略 第2条 警察官等に対し支給する被服（以下「支給品」という。）の品目、員数及び使用期間は、次の表のとおりとする。ただし、特別の事由がある場合には、公安委員会規則（以下「規則」という。）の定めるところにより、その員数を増減し、又は使用期間を伸縮することができる。	1条 略 第2条 警察官等に対し支給する被服（以下「支給品」という。）の品目、員数及び使用期間は、次の表のとおりとする。ただし、特別の事由がある場合には、公安委員会規則（以下「規則」という。）の定めるところにより、その員数を増減し、又は使用期間を伸縮することができる。																																				
<table><tr><th>品 目</th><th>員 数</th><th>使用期間</th></tr><tr><td>冬ネクタイ</td><td><u>1 個</u></td><td>4 月</td></tr><tr><td>合ネクタイ</td><td><u>1 個</u></td><td>4 月</td></tr><tr><td>冬活動ネクタイ</td><td><u>1 個</u></td><td>4 月</td></tr><tr><td>合活動ネクタイ</td><td><u>1 個</u></td><td>4 月</td></tr><tr><td>ベ ル ト</td><td><u>1 個</u></td><td>36 月</td></tr></table>	品 目	員 数	使用期間	冬ネクタイ	<u>1 個</u>	4 月	合ネクタイ	<u>1 個</u>	4 月	冬活動ネクタイ	<u>1 個</u>	4 月	合活動ネクタイ	<u>1 個</u>	4 月	ベ ル ト	<u>1 個</u>	36 月	<table><tr><th>品 目</th><th>員 数</th><th>使用期間</th></tr><tr><td>冬ネクタイ</td><td><u>1 本</u></td><td>4 月</td></tr><tr><td>合ネクタイ</td><td><u>1 本</u></td><td>4 月</td></tr><tr><td>冬活動ネクタイ</td><td><u>1 本</u></td><td>4 月</td></tr><tr><td>合活動ネクタイ</td><td><u>1 本</u></td><td>4 月</td></tr><tr><td>ベ ル ト</td><td><u>1 本</u></td><td>36 月</td></tr></table>	品 目	員 数	使用期間	冬ネクタイ	<u>1 本</u>	4 月	合ネクタイ	<u>1 本</u>	4 月	冬活動ネクタイ	<u>1 本</u>	4 月	合活動ネクタイ	<u>1 本</u>	4 月	ベ ル ト	<u>1 本</u>	36 月
品 目	員 数	使用期間																																			
冬ネクタイ	<u>1 個</u>	4 月																																			
合ネクタイ	<u>1 個</u>	4 月																																			
冬活動ネクタイ	<u>1 個</u>	4 月																																			
合活動ネクタイ	<u>1 個</u>	4 月																																			
ベ ル ト	<u>1 個</u>	36 月																																			
品 目	員 数	使用期間																																			
冬ネクタイ	<u>1 本</u>	4 月																																			
合ネクタイ	<u>1 本</u>	4 月																																			
冬活動ネクタイ	<u>1 本</u>	4 月																																			
合活動ネクタイ	<u>1 本</u>	4 月																																			
ベ ル ト	<u>1 本</u>	36 月																																			
2 警察官等に任命後初めて支給する<u>場合に</u> _____ は、前項の規定にかかわらず、冬服、合服及び夏服ズボン<u>又は夏服スカート</u>については2着、夏服上衣、冬ワイシャツ及び合ワイシャツについては3着、冬ネクタイ及び合ネクタイについては<u>2個</u>とする。	2 警察官等に任命後初めて支給する<u>支給品の員数</u>は、前項の規定にかかわらず、冬服、合服及び夏服ズボン _____ については2着、夏服上衣、冬ワイシャツ及び合ワイシャツについては3着、冬ネクタイ及び合ネクタイについては<u>2本</u>とする。																																				

3 条例改正の日程

令和7年6月定例会で改正案を上程予定

総務・警察常任委員会議案付託表

議案番号	件名
1	京都府府税条例等の一部改正の専決処分について承認を求める件

令和 7 年 5 月府議会臨時会

付託議案

総 務 ・ 警 察 常 任 委 員 会

付託議案

(付 託 議 案)

第 1 号議案 京都府府税条例等の一部改正の専決処分について承認を求める件

第 1 号議案

京都府府税条例等の一部改正の専決処分について承認を求める件 (令和 7 年 3 月専決)

1 改正趣旨

令和 7 年度税制改正としての地方税法(昭和 25 年法律第 226 号)等の一部改正に伴い、不動産取得税、軽油引取税及び自動車税等において、速やかな施行が必要なものについて所要の改正を行うものである。

2 主な改正内容

税 目	改正事項	内 容
不動産取得税	特例措置の延長	農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による公告があった農用地利用集積等促進計画に基づき取得した農用地区域内にある土地に係る課税標準の特例措置について 2 年延長
軽 油 引 取 税	規定の明確化	特約業者及び元売業者以外の者が製造した軽油を自ら消費した場合等の課税について、課税標準から既に軽油引取税等が課された軽油等の数量を控除することを明確化
自動車税環境性能割	特例措置の延長	・公共交通移動等円滑化基準に適合したノンステップバス及びリフト付きバス並びにユニバーサルデザインタクシー（新車に限る。）に係る課税標準の特例措置について 2 年延長 ・バス等及び車両総重量が 3.5t を超えるトラックで衝突被害軽減制動制御装置を装備したもの（新車に限る。）に係る環境性能割の課税標準の特例措置の適用期限を 2 年延長

3 施行期日

令和 7 年 4 月 1 日

京都府議会

総務・警察常任委員会

活動報告書(案)



令和7年5月 日

委員長	田島祥充
副委員長	中村正孝
副委員長	近藤永太郎
委員	石田宗久
委員	秋田公司
委員	古林良崇
委員	酒井常雄
委員	楠岡誠広
委員	成宮真理子
委員	馬場紘平
委員	田中美貴子
委員	池田輝彦



目次 京都府議会 総務・警察常任委員会 活動報告書

1	委員会の審議等の状況（概要）
2	委員会活動状況
3	重要課題調査のための委員会
4	付託議案及び審査依頼議案審査結果
5	付託請願審査結果
6	管内外調査.....
7	委員会活動のまとめ

1 委員会の審議等の状況（概要）

本委員会は、総務部の所管及びそれに関連する事項、知事直轄組織の所管及びそれに関連する事項、府公安委員会の所管及びそれに関連する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項を所管している。

各部局の主な所管事項は、下表のとおりである。

部局名		主な所管事項
総務部		条例立案等法務、議会、府予算・税・財産等財務、市町村振興等自治振興
知事直轄組織	知事室長	広報、広聴、国際化
	職員長	職員
	会計管理者	会計
府公安委員会		京都府警察

京都府議会の各常任委員会では、年4回の定例会において、条例案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を開催して、府政の重要課題について、テーマを設けて集中的に審議したり、京都府内や他府県に赴いて調査を実施している。

今期の総務・警察常任委員会の閉会中の常任委員会においては、所管事項に関するテーマについての議論を深めるため、参考人制度を活用して、専門的知見を有する方の意見を聴取し、テーマに関する議論を掘り下げた。

また、管内調査では、京都府内の施策や先進的な取組が実施されている現場等を訪問し、府の事業担当者や関連事業者の説明を聴取するとともに、現地視察を行った。

管外調査では、先進事例や京都府と共通する課題に対して、他の自治体や関係団体がどのような取組を実施しているのか、もしくはどのように対応しようとしているのかを調査した。

2 委員会活動状況

時 期	活 動	議題・テーマ
5 月		
R6. 5.24	委 員 会	■委員長の選任 ■副委員長の選任 ■副委員長の順位
6 月		
R6. 6. 6	正 副 委 員 長 会	■出席要求理事者 ■確認事項 ■本日の委員会運営
R6. 6. 6	委 員 会 (初 回)	■出席要求理事者 ■確認事項 ■所管部局の事務事業概要 ■今後の委員会運営
R6. 6.18	正 副 委 員 長 会	■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R6. 6.21	委 員 会 及 び 予算特別委員会 分 科 会 (6 定 1 日 目)	■報告事項の聴取 (知事直轄組織(知事室長)) ・地域における日本語教育推進プランの改定について (知事直轄組織(職員長)) ・包括外部監査結果に基づく措置状況について (総務部) ・刑法等の一部改正に伴う関係条例の整理について (警察本部) ・サイバー犯罪・サイバー攻撃に対する官民連携による被害防止対策について ■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)
R6. 6.24	委 員 会 及 び 予算特別委員会 分 科 会 (6 定 2 日 目)	■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■所管事項の質問(知事直轄組織、総務部)
R6. 6.25	委 員 会 (6 定 3 日 目)	■所管事項の質問(監査委員事務局、人事委員会事務局、公安委員会) ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
7 月		
R6. 7.12	正 副 委 員 長 会	■本日の委員会運営

R6. 7.12	委員会 (閉会中)	■所管事項の調査 ・「地域における日本語教育の推進について」 参考人：公益財団法人京都府国際センター 事業課長 近藤 徳明 氏
R6. 7.19	管内調査	○令和6年夏の交通事故防止府民運動スタート式 (行催事等委員会調査)
R6. 7.25 ～ R6. 7.26	管外調査	■所管事項の調査 ○浜松市役所〔於：浜松市外国人学習支援センター〕 ・浜松市における外国人支援の取組について ・施設視察 ○埼玉県警察本部〔於：岩槻高齢者講習センター〕 ・岩槻高齢者講習センターの開所による高齢者講習の 受入体制の拡充について ・施設視察 ○警視庁 ・メタバースを活用したサイバー防犯等について
8 月		
R6. 8.20	正副委員長会	■本日の委員会運営
R6. 8.20	委員会 (閉会中)	■所管事項の調査 ・「匿名・流動型犯罪グループ対策について」
9 月		
R6. 9.24	正副委員長会	■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R6. 9.26	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定1日目)	■報告事項の聴取 (知事直轄組織(知事室長)) ・地域における日本語教育推進プラン(第2次)の中 間案について (知事直轄組織(職員長)) ・京都府人材確保・育成指針の見直しについて (総務部) ・刑法等の一部改正に伴う関係条例の整理に係る骨子 案について ・市町の境界変更について ・府民利用施設のあり方検証結果報告について (警察本部) ・左京警察署の再編について ・「警戒の空白」を生じさせないための地域警察運営に ついて ・京都府警察手数料徴収条例の一部改正について ・経済安全保障に関する取組について ■審査依頼議案(質疑終結まで)

R6. 9. 27	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定2日目)	■審査依頼議案（適否確認） ■所管事項の質問（監査委員事務局、人事委員会事務局、公安委員会）
R6. 9. 30	委員会 (9定3日目)	■所管事項の質問（知事直轄組織、総務部） ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
11 月		
R6. 11. 6	管内調査	○令和6年京都府警察職員殉職者慰霊祭 (行催事等委員会調査)
R6. 11. 11	正副委員長会	■委員会運営
R6. 11. 11	委員会 (9定4日目)	■報告事項の聴取 (人事委員会) ・職員の給与等に関する報告及び勧告について
R6. 11. 17	管内調査	○京都府警察音楽隊第35回定期演奏会 (行催事等委員会調査)
R6. 11. 18 ～ R6. 11. 20	管外調査	■所管事項の調査 ○岐阜県警察本部〔於：こどもサポート総合センター〕 ・警察と児童相談所が連携した児童虐待対策について ・施設視察 ○岐阜県議会 ・岐阜県庁舎の再整備と活用について ・施設視察 ○豊田市役所、公益財団法人豊田市国際交流協会、特定 非営利活動法人トルシーダ 〔於：豊田産業文化センター〕 ・豊田市の多文化共生施策について ・施設視察 ○富山県議会 ・富山県庁オープン化戦略の推進について ○富山県警察本部〔於：富山県警察機動センター〕 ・富山県警察機動センターの整備とドローンパトロール隊の活動について ・施設視察
R6. 11. 25	正副委員長会	■本日の委員会運営
R6. 11. 25	委員会 (閉会中)	■所管事項の調査 ・「多様な人材の活躍を可能にする職場環境の整備について」 参考人：京都府立大学公共政策学部公共政策学科 准教授 河野 尚子 氏

R 6 . 1 1 . 2 9	管 内 調 査	○令和 6 年年末の交通事故防止府民運動スタート式 (行催事等委員会調査)
1 2 月		
R 6 . 1 2 . 1 0	正 副 委 員 長 会	■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R 6 . 1 2 . 1 2	委 員 会 及 び 予算特別委員会 分 科 会 (12 定 1 日 目)	■報告事項の聴取 (知事直轄組織 (知事室長)) ・地域における日本語教育推進プラン (第 2 次) の最終案について (知事直轄組織 (職員長)) ・京都府人材確保・育成指針の中間案について ・京都府旅費条例等の一部改正について ・職員の給与等に関する条例等の一部改正について (警察本部) ・「全ての職員が活躍できる京都府警察の構築に向けた基本計画」の取組状況について ・30 周年を迎えた平安騎馬隊について ・匿名・流動型犯罪グループに対する総合的な対策の推進について ・道路交通法の一部を改正する法律の一部の施行に対する取組について ■付託議案及び審査依頼議案 (質疑終結まで)
R 6 . 1 2 . 1 3	委 員 会 及 び 予算特別委員会 分 科 会 (12 定 2 日 目)	■付託議案 (討論・採決) ■審査依頼議案 (適否確認) ■所管事項の質問 (知事直轄組織、総務部)
R 6 . 1 2 . 1 6	委 員 会 (12 定 3 日 目)	■所管事項の質問 (監査委員事務局、人事委員会事務局、公安委員会) ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
1 月		
R 7 . 1 . 1 5	管 内 調 査	■所管事項の調査 ○舞鶴警察署 ・水上警察の活動について ・現地視察 (警察用船舶ゆら) ○福知山市役所〔於：S-LAB〕 ・廃校 Re 活用プロジェクトの推進について ・施設視察
R 7 . 1 . 1 8	管 内 調 査	○令和 7 年京都府警察年頭視閲式 (行催事等委員会調査)
2 月		

R7. 2. 5	正副委員長会	■確認事項 ■本日の委員会運営
R7. 2. 5	委員会 (閉会中)	■確認事項 ■所管事項の調査 ・「経済安全保障の観点からの技術流出対策について」 参考人:経済産業省貿易経済安全保障局技術調査室 室長補佐(総括) 清水 太一 氏
R7. 2.12	正副委員長会	■先行審議に係る分科会運営
R7. 2.12	予算特別委員会 分科会 (2定先行審議)	■審査依頼議案(質疑終結まで)
R7. 2.19	予算特別委員会 分科会 (2定先行審議)	■審査依頼議案(適否確認)
3 月		
R7. 3. 5	正副委員長会	■委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R7. 3. 6	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定1日目)	■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで) ■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認)
R7. 3.13	委員会 (2定2日目)	■報告事項の聴取 (知事直轄組織(職員長)) ・京都府人材確保・育成指針の最終案について (警察本部) ・宇治警察署新庁舎建設工事の工期見直しについて ・令和6年中の犯罪情勢について ・「交番・駐在所等の機能充実・強化プラン」の改定について ・令和6年中の交通事故の発生状況について ■付託議案(討論・採決) ■付託請願の審査 ■所管事項の質問(監査委員事務局、人事委員会事務局、公安委員会)
R7. 3.14	委員会 (2定3日目)	■所管事項の質問(知事直轄組織、総務部) ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
4 月		
R7. 4. 4	管内調査	○令和7年春の全国交通安全運動スタート式 (行催事等委員会調査)

R7. 4.18	正副委員長会	■本日の委員会運営
R7. 4.18	委員会 (閉会中)	■所管事項の調査 ・「市町村振興及び市町村との連携・協調について」 参考人：東京大学 先端科学技術研究センター 教授 牧原 出 氏
5 月		
R7. 5.20	正副委員長会	■臨時会中の委員会運営
R7. 5.21	委員会 (5 臨)	■報告事項の聴取 (警察本部) ・警察官等に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する条例の一部改正について ■付託議案 (説明聴取、質疑、討論・採決) ■委員会活動のまとめ

3 重要課題調査のための委員会

(1) 地域における日本語教育の推進について

(令和6年7月12日(金)開催)

■開催概要

府内の外国人住民の数は、新型コロナウイルス感染拡大による入国制限等が緩和されたことにより、令和5年末には過去最大となり、外国人住民に対する日本語教育の充実や、多文化共生社会の実現に向けた意識醸成等が必要となっている。

京都府では、地域における日本語教育推進プランを策定し、国、市町村、企業、関係団体等と連携し、地域における日本語教育の体制整備を図り、取組を進めているところである。

今回の委員会では、地域における日本語教育の推進について、参考人及び理事者から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

■参考人

公益財団法人京都府国際センター 事業課長 近藤 徳明 氏

■出席理事者

【知事直轄組織・知事室長】

知事室長

国際課長

国際課参事

■主な質問事項

- ・日本語教育の担い手について
- ・外国人が直面する3つの壁について
- ・企業内における日本語教育について
- ・学校現場での日本語教育について
- ・多文化共生について
- ・日本語教育を必要とする方の状況把握について など

(2) 匿名・流動型犯罪グループ対策について

(令和6年8月20日(火)開催)

■開催概要

匿名・流動型犯罪グループは、SNSや求人サイト等を利用して実行犯を募集する手口により特殊詐欺等を広域的に敢行するなど、治安対策上の重大な脅威となっている。

京都府警察では、令和6年春の組織改編において、組織犯罪に係る情報部門と捜査部門を集約するなど、匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締りを進めているところである。

今回の委員会では、匿名・流動型犯罪グループ対策について、理事者から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

■参考人

なし

■出席理事者

【公安委員会】

刑事部次長（刑事企画課長事務取扱）

刑事部参事官

捜査第四課企画指導担当補佐、

捜査第四課特殊詐欺対策室予防担当補佐

■主な質問事項

- ・他の都道府県警との連携について
- ・匿名・流動型犯罪グループ対策の体制について
- ・匿名・流動型犯罪グループへの加担防止について
- ・闇バイトの取締りについて
- ・スマホを利用した犯罪の状況について など

(3) 多様な人材の活躍を可能にする職場環境の整備について

(令和6年11月25日(月)開催)

■開催概要

仕事や生活の在り方に関する価値観が多様化し、地方公務員においても、ワーク・ライフ・バランスの視点を重視する職員が増加するなど、性別や年代を問わず、育児や介護など様々な事情を抱える職員が継続して勤務できる環境の整備が必要となっている。

そのため、フレックスタイム制やテレワークの活用等による柔軟な働き方の実現のほか、ハラスメント・メンタルヘルス対策など安心して職務に専念でき、働きやすい職場環境整備の更なる推進が求められている。

今回の委員会では、多様な人材の活躍を可能にする職場環境の整備を更に進めるため、参考人及び理事者から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

■参考人

京都府立大学公共政策学部公共政策学科 准教授 河野 尚子 氏

■出席理事者

【知事直轄組織・職員長】

職員長

職員長付理事（職員総務課長事務取扱）

人事課長

■主な質問事項

- ・働きやすい職場づくりについて
- ・人材確保と業務改革について
- ・働き方における行政の役割について
- ・介護離職について
- ・複業のメリットとデメリットについて
- ・長時間労働や非正規労働について など

(4) 経済安全保障の観点からの技術流出対策について

(令和7年2月5日(水)開催)

■開催概要

近年、技術流出の防止は経済安全保障上の課題となっており、企業やアカデミアにおける技術流出の防止対策を支援するため、具体的な手口やその対策などの情報提供を行うアウトリーチ活動の推進が求められている。

京都府警では、令和6年春の組織改編において、経済安全保障対策室を設置するとともに、企業等の技術流出防止意識の向上やデータセンターに対する警戒力強化等のため、府南部に経済安全保障センターを設置したところである。

今回の委員会では、経済安全保障の観点からの技術流出対策について、参考人及び理事者から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

■参考人

経済産業省貿易経済安全保障局技術調査室 室長補佐(総括) 清水 太一 氏

■出席理事者

【公安委員会】

警備部次長(警備第一課長事務取扱)

警備部外事課長

警備部外事課経済安全保障対策室長

サイバー対策本部副本部長(サイバー企画課長事務取扱)

サイバー対策本部サイバー攻撃対策課長

サイバー対策本部サイバー攻撃対策課課長補佐

■主な質問事項

- ・技術情報管理認証制度について
- ・技術流出による経済損失と対策の実施による効果について
- ・国際的な連携について
- ・京都府警に求められる取組について
- ・けいはんな経済安全保障センターにおける取組について など

(5) 市町村振興及び市町村との連携・協調について

(令和7年4月18日(金)開催)

■開催概要

2040年頃には急速な人口減少・高齢化等により、地域社会における様々な課題が顕在化する将来に備えて、長期的な視点で連携・協調していく視点が一層重要となってきている。

京都府では、府・市町村の行財政連携や行政改革の取組に対する支援等、市町村の業務の支援を行っているほか、府と市町村、市町村相互の連携を強め、一体となった地域づくりを推進しており、地域課題の解決に取り組む市町村事業を支援している。

今回の委員会では、市町村振興及び市町村との連携・協調について、参考人及び理事者から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

■参考人

東京大学 先端科学技術研究センター 教授 牧原 出 氏

■出席理事者

【総務部】

総務部副部長

総務部理事（自治振興課長事務取扱）

■主な質問事項

- ・国が取り組む自治体システムの標準化について
 - ・未来に向けた必要な観点や備えについて
 - ・地方分権の流れにおける基礎自治体の負担について
 - ・社会情勢が複雑化・不安定化する中で行政が果たす役割について
 - ・ファシリテーターとしての議会の役割について
- など

4 付託議案及び審査依頼議案審査結果

「◎」は全会一致、「○」は賛成多数、「×」は否決、「会派名＝少」は少数意見留保、「＊」は修正案提出

(委員会)

	議案番号	件名	審査結果	備考
6月定例会	4	京都府府税条例等一部改正の件	○ 共＝少	
	5	住民基本台帳法施行条例一部改正の件	◎	
12月定例会	2	刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理及び経過措置に関する条例制定の件	◎	
	55	当せん金付証票発売の件	◎	
	57	市町の境界変更の件	◎	
2月定例会	21	職員の退職手当に関する条例一部改正の件	◎	
	36	包括外部監査契約締結の件	◎	
	67	職員の給与等に関する条例一部改正の件	◎	
5月臨時会	1	京都府府税条例等の一部改正の専決処分について承認を求める件		

(分科会)

	議案番号	件名	詳細審査結果
6月定例会	1	令和6年度京都府一般会計補正予算(第1号)中、所管事項	適当
9月定例会	1	令和6年度京都府一般会計補正予算(第2号)中、所管事項	適当
12月定例会	7	京都府手数料徴収条例等一部改正の件	適当
	8	京都府府税条例一部改正の件	適当
	49	京都府警察手数料徴収条例一部改正の件	適当
	58	令和6年度京都府一般会計補正予算(第5号)	適当
	59	令和6年度京都府収益事業特別会計補正予算(第1号)	適当
	60	令和6年度京都府地域開発事業特別会計補正予算(第1号)	適当
	61	令和6年度京都府港湾事業特別会計補正予算(第2号)	適当
	62	令和6年度京都府電気事業会計補正予算(第1号)	適当
	63	令和6年度京都府水道事業会計補正予算(第1号)	適当
	64	令和6年度京都府病院事業会計補正予算(第1号)	適当
	65	令和6年度京都府工業用水道事業会計補正予算(第1号)	適当
	66	令和6年度京都府流域下水道事業会計補正予算(第1号)	適当
	67	職員の給与等に関する条例等一部改正の件	適当
2月定例会	47	令和6年度京都府一般会計補正予算(第6号)中、所管事項	適当
	51	令和6年度京都府一般会計補正予算(第8号)中、所管事項	適当
	56	令和6年度京都府収益事業特別会計補正予算(第2号)	適当
	58	令和6年度京都府公共用地先行取得事業特別会計補正予算(第1号)	適当
	60	令和6年度京都府公債費特別会計補正予算(第1号)	適当

5 付託請願審査結果

定例会	受理番号	受理年月日	件名	審査結果
2月定例会	461	令和7年2月28日	投票率の向上に関する請願	不採択
	499 ～689	〃	「適格請求書等保存方式(インボイス制度)の廃止を求める意見書」を政府に送付することに関する請願	不採択

6 管内外調査

① 管外調査

(令和6年7月25日(木)～26日(金))

1 浜松市役所〔於：浜松市外国人学習支援センター〕(静岡県浜松市)

【調査事項】

浜松市における外国人支援の取組について

【調査目的】

京都府における外国人支援の取組の参考とするため、浜松市における外国人支援の取組について調査する。

【説明】

浜松市役所企画調整部国際課

【調査内容】

浜松市の在留外国人数は、令和6年4月1日現在、29,028人と総人口786,792人の3.7%を占めており、国籍別ではブラジルが最も多く、在留ブラジル人数は全国の都市の中でも最多となっている。また、近年では、ベトナム、フィリピン、インドネシアなどのアジア地域の外国人が増加し、多国籍化が進んでいる。

浜松市では、総合的・体系的な日本語教育を推進するとともに、日常生活やライフステージに応じた支援体制の構築、危機管理体制の強化などを重点的に取り組んでおり、浜松市外国人学習支援センターと浜松市多文化共生センターはその拠点施設となっている。

浜松市外国人学習支援センターでは、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターを配置し、受講者のニーズやレベル等に合わせた日本語教室を開催するほか、NPO等支援団体と連携し、時間帯や会場等の選択肢を増やすなど、居住地にかかわらず日本語の学習機会が得られる環境を整備している。

浜松市多文化共生センターでは、多文化共生コーディネーターなどの専門スタッフを配置し、相談・支援業務や外国人市民のニーズに合った情報提供、自治会などを対象とした共生に関する支援などを行っている。また、災害発生時には、日本人への情報と同じ情報を同時に正確に発信できるよう、RPA(Robotic Process Automation)を活用した多言語による緊急情報提供システムの運用を開始するなどの取組を行っているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・支援を行うに当たり留意していることについて
- ・定住者に対する支援について
- ・多文化共生に係る浜松市の予算規模について など



調査事項を聴取



日本語教室を視察

2 埼玉県警察本部〔於：岩槻高齢者講習センター〕（埼玉県さいたま市）

【調査事項】

岩槻高齢者講習センターの開所による高齢者講習の受入体制の拡充について

【調査目的】

京都府における高齢運転者講習の参考とするため、岩槻高齢者講習センターの開所による高齢者講習の受入体制の拡充について調査する。

【説明】

埼玉県警察本部運転免許課

【調査内容】

埼玉県警では、高齢者人口、高齢免許保有者人口、県内免許保有者に占める高齢免許保有者の割合の全てが右肩上がりに増加し、高齢者講習の受講待ち日数が全国平均と比較して長期化していることが課題となっていた。その対策として、平成 29 年から岩槻高齢者講習センターの建設構想を策定するとともに、公安委員会による高齢者講習等の直接実施の開始・拡大、運転免許センターへ的高齢者講習棟の設置、電話相談体制の強化に取り組んできた。

岩槻高齢者講習センターは、運転免許課内のプロジェクトチームなどで検討・整備を進め、職員数約 60 名の運用体制を確保し、令和 6 年 5 月 27 日に開所した。特に、認知機能検査については、タブレット式認知機能検査システムを導入することで検査時間が約 30 分短縮され、より多くの受講者を受け入れることが可能となっている。また、知事部局と連携し交通安全啓発、福祉、医療及び介護等をテーマとした付帯機能を整備するなど、高齢者に対するサービス強化も図っている。

開所後しばらくの間は受講者の数を抑制しつつ、課題を整理しながら運用しており、自家用車で来所のほかにタクシーを利用して来所する利用者が多いことから、今後は、交通アクセス手段の拡大を図るとともに、高齢者講習や認知機能検査等の実施方法を随時見直すなど、総合的な運用の検討に取り組むとのことであった。

【主な質問事項】

- ・岩槻高齢者講習センターの開設に至った転換点等について
- ・高齢者の負担軽減について など



調査事項を聴取



安全運転相談室を視察

3 警視庁（東京都千代田区）

【調査事項】

メタバースを活用したサイバー防犯等について

【調査目的】

京都府におけるサイバー犯罪に対する取組の参考とするため、メタバースを活用したサイバー防犯等について調査する。

【説明】

警視庁サイバーセキュリティ対策本部

【調査内容】

警視庁は、令和5年9月、サイバーセキュリティの知識を見て、聞いて、学べる空間「警視庁サイバーセキュリティセンター」をバーチャル秋葉原内に開所した。同センターはバーチャル空間内で大きく3つのエリアに分けられ、1階の公開エリアでは、サイバーセキュリティに関する啓発動画をはじめ、特殊詐欺等の防犯動画や産学官連携協定で大学生が作成したSNSに関する啓発動画などが視聴できる。2階の公開エリアでは、サイバーセキュリティに関する動画が視聴でき、1階よりも高度な内容で利用者を飽きさせない工夫がされている。

2階の一般非公開エリアには、実践的なサイバーインシデント対応能力の向上を目的に、メタバースで訓練を行うことができる研修ルームが整備されており、警視庁職員と産学官連携団体のみ入室可能となっている。役職に応じた対応が求められることから、訓練では、役職により得られる情報が異なり、また、プレイヤー間での議論が重要となっている。そして、設問を解くと、その回答に対する評価とフィードバックが得られ、振り返り学習が可能となっている。

また、警視庁では、令和4年からサイバーセキュリティの知識・技能を持つ人材の育成、学生等に対するサイバーセキュリティの意識の醸成などを目的に、大学や企業と産学官連携協定を締結している。大学や企業の有識者が警視庁職員に対する講演を行うほか、大学生によるサイバーセキュリティワークショップの実施、メタバースインシデント対応訓練の合同演習などに取り組んでおり、今後も産学官連携を強め、職員をはじめとした人材育成に尽力するとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 警視庁サイバーセキュリティセンター内のインシデント対応訓練の今後の展開について
- ・ 警視庁サイバーセキュリティセンターの維持管理について など



総務・警察常任委員会 管外調査日程

令和6年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
7月25日(木)	京都駅2階新幹線中央口 9:50 集合、10:08 出発			
	京都駅 浜松駅 (昼食)	10:08 11:30 (12:05~13:00)	11:13	【ひかり502号】 【ジャンボタクシー】 (静岡県浜松市内) 【徒歩】
	浜松市役所 〔於：浜松市外国人学習支援センター〕 (静岡県浜松市)	14:30	13:10	●浜松市における外国人支援の取組について ①概要説明 ②施設視察
	浜松駅 品川駅 宿舎	15:17 16:45	15:00 16:35 18:00	【ジャンボタクシー】 【ひかり510号】 【借上バス】 (埼玉県さいたま市内)
	宿舎	8:40		【借上バス】
7月26日(金)	埼玉県警察本部 〔於：岩槻高齢者講習センター〕 (埼玉県さいたま市)	10:50	9:20	●岩槻高齢者講習センターの開所による高齢者講習の受入体制の拡充について ①概要説明 ②施設視察
	(昼食)	(12:00~12:50)		(東京都千代田区内)
	警視庁 (東京都千代田区)	14:10	13:10	●メタバースを活用したサイバー防犯等について
	東京駅 京都駅	14:48	14:25 17:00	【のぞみ75号】 【解散】

② 管外調査

(令和6年11月18日(月)～20日(水))

1 岐阜県警察本部〔於：こどもサポート総合センター〕(岐阜県岐阜市)

【調査事項】

警察と児童相談所が連携した児童虐待対策について

【調査目的】

京都府警における児童虐待対策の参考とするため、警察と児童相談所が連携した児童虐待対策について調査する。

【説明】

岐阜県警察本部生活安全部少年課

岐阜県中央子ども相談センター

岐阜市子ども・若者総合支援センター

【調査内容】

岐阜県では、令和4年4月、こどもサポート総合センターを設置し、県警、岐阜県、岐阜市、岐阜市教育委員会が同一施設内に拠点を置き、児童虐待事案等に対する業務を行っている。また、センター立ち上げ前から4者協定を締結している。情報共有は児童の安全確保を図るために必要な範囲とし、最善とされる方策等のために利用することとしている。

センター設置により組織的な連携ができたことで、相互の連絡がより容易になり、物理的距離の近接性と互いの強みや利点を生かし、各事案に対応している。児童虐待事案を認知した際に各機関での初動対応を決定する合同緊急受理会議や、過去に取り扱った案件について、その後の危険性の有無など経過を確認する合同アセスメント会議を行うことなどにより、適時に4者で情報共有を行い、即時に行動・連携できることが強みとなっている。

職員は、人事交流ではなく、各機関の指揮系統で配属されていることから、それぞれの立場で意見を出し合って対応することができ、適切なリスク評価につながっている。加えて、4者で連携することにより、対応困難なケースにも多角的な視野から対応し、他機関の業務についても学べることから、職員のスキルアップにもつながっている。

一方で、判断が難しい事案についても、まずは合同緊急受理会議で対応を検討していることから、全体の対応件数自体が増加し、職員の負担も増加している面があるため、事務負担の軽減についても模索しているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 児童保護施設の状況について
- ・ 4者連携の構築について など



調査事項を聴取

2 岐阜県議会（岐阜県岐阜市）

【調査事項】

岐阜県庁舎の再整備と活用について

【調査目的】

京都府における庁舎管理・活用の参考とするため、岐阜県庁舎の再整備と活用について調査する。

【説明】

岐阜県総務部管財課

【調査内容】

岐阜県では、県庁舎が築50年を経過し老朽化による耐震性の課題や、社会情勢の変化による行政事務の増大やニーズの多様化による業務や組織の拡大に伴い、県庁舎の狭隘化が進んでいた。そのため、平成26年3月から県有施設整備基金の積立てを始めるとともに、同年7月から県庁舎再整備研究会を設置し、県庁舎の再整備について検討を進め、令和5年1月4日に新庁舎を開庁した。

再整備に当たっては、県庁内での検討組織の設置や各界の代表者、学識経験者などへの意見聴取、平成27年5月には県議会で特別委員会を設置するなど、様々な面で議論を重ねた。また、県政モニターへのアンケート調査やパブリックコメント、各地域で説明会を行うなど、県民からも広く意見を聴取した。

新庁舎は、改めて「行政サービスを着実に担う県政の拠点」となるよう、また、「清流の国ぎふ」の象徴としての「豊かな自然と伝統文化に彩られた県の魅力発信」をコンセプトに整備された。県民の暮らしを守るため、通常建築物の1.5倍の耐震性を確保するとともに、主要設備を2階以上に配置するなど、災害時に庁舎機能を維持できるようになっている。また、地域の魅力を発信するため、ヒノキやタイル、和紙などの県産材・県産品をふんだんに活用するとともに、20階に展望ロビー、1階には地域資源を紹介するギャラリーを設置している。加えて、断熱・遮蔽性能の高い窓ガラスの設置や屋内外の温度差を利用した室内換気の採用、再生可能エネルギーの活用などにより、ライフサイクルコストにも配慮しているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 県庁舎整備予算と庁舎機能のバランスについて
- ・ 県政モニターやパブリックコメントの実施状況について
- ・ 基金の積立状況について
- ・ コロナ禍や物価高騰などの情勢に対する配慮について など



調査事項を聴取



施設視察

3 豊田市役所、公益財団法人豊田市国際交流協会、特定非営利活動法人トルシーダ
〔於：豊田産業文化センター〕（愛知県豊田市）

【調査事項】

豊田市の多文化共生施策について

【調査目的】

京都府における多文化共生施策の参考とするため、豊田市の多文化共生の取組について調査する。

【説明】

豊田市役所国際まちづくり推進課
公益財団法人豊田市国際交流協会
特定非営利活動法人トルシーダ

【調査内容】

豊田市の外国人人口は、令和5年から毎月過去最多を更新しており、令和6年11月1日現在、21,795人と総人口の約5.25%を占め、長期滞在や定住が可能な在留資格を持つ方が全体の約61%を占めている。国籍としてはブラジルが多い中、ベトナムやフィリピンなども増加しており、多国籍化が進んでいる。

豊田市では、大人を対象に地域生活に必要な日本語の学習機会を保障し、日本語学習や日本語教室の運営をトータルでサポートする「とよた日本語学習支援システム」や、キャリアアップや日本語力を生かした就職を目指す外国人を対象とした、「はたらくた

めの日本語教室」など、様々な日本語の学習機会を提供している。また、多言語環境で育つ子どもが増加し、幼児期から日本語教育を含めた言葉の力を育む支援が求められている。そこで、乳幼児期からのライフサイクルに応じた継続的かつ個別性に配慮した支援と将来の自己実現に向けたキャリア形成のための支援として、多文化子育てサロンや幼児向け日本語教育などの事業を行っている。

公益財団法人豊田市国際交流協会では、①国際交流、②国際理解、③多文化共生と、それらを支える④人材育成の取組を柱に、多文化共生のまちづくりを推進している。若者の国際フォーラムやキッズフェスティバルを開催するほか、国際化を担う市民の育成に向けて、諸外国の文化や慣習を学び、国際的な課題について考える活動などを行っている。また、豊田市から委託を受け、「とよた日本語学習支援システム」に基づく日本語教室の運営を行うだけでなく、それらの企画・運営を行う人材育成などにも取り組んでいる。

特定非営利活動法人トルシーダでは、外国につながる子ども・若者が当たり前で学び、活躍できる社会を実現するため、居場所としての日本語教室や進路支援等に取り組んでいる。特に、子どもの生活が安定するためには保護者の働く環境の安定が必要であることから、働くための日本語教室や、15歳を超えて来日し中学校に入学できない学齢超過の子どもの高校進学を支援する教室などを開設しているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 支援員の育成、モチベーションの維持について
- ・ 外国につながるのある支援者について など



調査事項を聴取



とよたグローブススクエアを視察（豊田産業文化センター内）

4 富山県議会（富山県富山市）

【調査事項】

富山県庁オープン化戦略の推進について

【調査目的】

京都府における職員の人材育成・確保等の参考とするため、富山県庁オープン化戦略の推進について調査する。

【説明】

富山県人事課

富山県行政運営課

【調査内容】

富山県では、県のさらなる発展に向け、富山県成長戦略を策定しており、その柱の一つである「県庁オープン化戦略」として、チャレンジする人材の育成や職員の意識改革など、県庁組織の活性化を進めている。

社会情勢の変化に対応し、持続可能な行政サービス体制を構築するため、令和6年2月に「富山県職員人材育成・確保基本方針」を策定した。職員キャリア開発支援センターを新たに設置し、体系化されたキャリア開発研修やキャリアコンサルタントなどによるキャリア相談を実施している。

併せて、社会情勢の変化や働き手の意識変化などに対応するため、職員のあるべき行動や考え方の指針となる「職員行動指針」を策定した。策定した指針を多くの職員が受け入れ、実践していくことが重要であることから、指針の策定に当たっては、庁内公募で集まった多様な年齢・職種の職員で議論を深めるとともに、議論の過程を共有し、ワークショップ参加職員以外の意見も取り入れるため、職員アンケートを実施した。

また、県庁におけるウェルビーイング経営の推進として、職員へのエンゲージメント調査を実施し、施策の実施効果や課題抽出に活用するなど、職員が働きがいをもって業務ができる環境の実現に向けた取組も進めている。

今後は、職員の意識改革をさらに進め、人材育成や組織力の向上に向けた取組を推進し、職員一人一人が自ら考えて始動する富山県の実現を目指したいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 女性幹部の登用及び育成について
- ・ 行動指針の日常業務への反映について
- ・ 県内保育所の利用率について
- ・ 外部副業人材の活用について など



調査事項を聴取

5 富山県警察本部〔於：富山県警察機動センター〕（富山県富山市）

【調査事項】

富山県警察機動センターの整備とドローンパトロール隊の活動について

【調査目的】

京都府警におけるドローンの活用等の参考とするため、富山県警察機動センターの整備とドローンパトロール隊の活動について調査する。

【説明】

富山県警察本部交通部交通機動隊

富山県警察本部地域部地域企画課

【調査内容】

富山県警は、令和5年7月8日、別々の建物で活動していた交通機動隊と機動警ら隊の活動拠点となる富山県警察機動センターを整備し、本部執行隊を集約化することで、初動対応力・機動力を強化した。治安・災害拠点として警察活動を維持するため、非常用発電機や断水時の井戸水への切替えなどの設備を整備したほか、武道場はサテライトオフィスとしても使用可能となっている。また、センターは維持管理が行いやすいシンプルな形状に、さらにバルコニーがひさしの役割を果たすことで夏場は直射日光が当たりにくい設計になっているなど、環境に優しい建物となっている。

令和6年4月1日には、初動対応のさらなる強化と警察官の安全を確保するため、初動警察活動用としては全国初の取組として機動警ら隊にドローンを配備し、ドローンパトロール隊の運用を始めた。操縦士9名全員が国土交通省の二等無人航空機操縦士の資格を取得している。導入したドローン3機は、パトカーに積載してパトロール活動を行っており、行方不明者の捜索や水難、熊出没への対応、犯罪捜査などに活用している。着実に飛行実績を積み重ねており、今後も積極的な活動を推進し隊員の操縦技術の向上を図るとともに、多角的な活用により、県民の安全・安心につながる効果的な運用を図っていききたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・センター整備による具体的な効果について
- ・ドローンを活用した初動対応後の活動や連携について
- ・センター整備時の立地の検討について

など



調査事項を聴取



施設視察

総務・警察常任委員会 管外調査日程

令和6年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
11月18日(月)	京都駅2階新幹線中央口 8:55 集合、9:10 出発			
	京都駅	9:10	9:46	【こだま712号】
	岐阜羽島駅	9:55		【借上バス】
	岐阜県警察本部 〔於：こどもサポート総合センター〕 (岐阜県岐阜市)	12:00	10:30	●警察と児童相談所が連携した児童虐待対策について ①概要説明 ②施設視察
	(昼食)	(12:10～13:10)		(岐阜県岐阜市内)
	岐阜県議会 (岐阜県岐阜市)	15:00	13:30	●岐阜県庁舎の再整備と活用について ①概要説明 ②施設視察
11月19日(火)	宿舎		16:30	(愛知県豊田市内)
	宿舎	9:30		【タクシー】
	豊田市役所、 公益財団法人豊田市国際交流協会、 特定非営利活動法人トルシーダ 〔於：豊田産業文化センター〕 (愛知県豊田市)	11:20	9:40	●豊田市の多文化共生施策について ①概要説明 ②施設視察
	名古屋駅		12:15	【ジャンボタクシー】
	(昼食)	(12:20～13:20)		(名古屋駅構内 自由昼食)
	敦賀駅	13:48	15:26	【しらさぎ9号】
11月20日(水)	富山駅	15:41	17:03	【つるぎ28号】
	宿舎	17:15		【タクシー】
			17:30	(富山県富山市内)
	宿舎	8:50		【借上バス】
	富山県議会(富山県富山市)	10:00	9:00	●富山県庁オープン化戦略の推進について
	富山県警察本部 〔於：富山県警察機動センター〕 (富山県富山市)	12:00	10:30	●富山県警察機動センターの整備とドローンパトロール隊の活動について ①概要説明 ②施設視察
11月20日(水)	(昼食)	(12:20～13:10)		(富山県富山市内)
	富山駅	13:40	13:15	【つるぎ25号】
	敦賀駅		15:02	
	京都駅	15:14		【サンダーバード26号】
			16:09	【解散】

③ 管内調査

(令和7年1月15日(水))

1 舞鶴警察署〔現地視察：警察用船舶ゆら〕(舞鶴市)

【調査事項】

水上警察の活動について

【調査目的】

警察用船舶による不審船等に対する警戒や水上レジャーの安全指導、水難救助、拳銃・覚醒剤などの密輸事犯の取締り等、水上警察の活動について調査する。

【説明者】

舞鶴警察署

【調査内容】

京都府警察では、警察用船舶2隻を配備し、水上交通の要となる舞鶴港及び宮津港を中心に、京都府内の沿岸水域において、船舶警らや訪船連絡などの活動を行っている。また、海における事故防止等のため、条例に基づく危険・迷惑な操縦を行う船舶等の指導・警告及び遊泳者等に危険を及ぼす船舶等の取締りにより、遊泳者等の安全と快適な海の環境確保に努めている。

舞鶴警察署には平成26年に新造された警察用船舶「ゆら」が配備され、操舵室には、GPSやレーダー、警察用無線、海上無線などが整備されている。また、「ゆら」には、水上オートバイ「おおうら」が積載されており、状況に応じて水上オートバイによる活動も行っている。

船舶勤務員として、現在は船長及び機関長は一般職員が、甲板員は警察業務執行のため警察官がそれぞれ1名配置されており、3名以上の体制で日々のパトロールや訓練を行っている。

昨年7月には、炎上中の遊漁船から乗員・乗客5名を救助する事例もあり、水上レジャーの安全指導や水難救助、不審船等に対する警戒、密輸事犯の取締り等の活動をより一層推進するとともに、乗組員の後進育成を進めたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・警察用船舶の維持管理について
- ・海上保安庁との連携について
- ・警察用船舶による警らについて
- ・船舶勤務員の訓練や後進育成について など



調査事項を聴取



警察用船舶「ゆら」を視察

2 福知山市役所〔於：S-LAB〕（福知山市）

【調査事項】

廃校 Re 活用プロジェクトの推進について

【調査目的】

公有財産の活用の参考とするため、福知山市の廃校Re活用プロジェクトについて調査する。

【説明者】

福知山市役所財務部資産活用課

【調査内容】

福知山市では、平成24年度に27校あった小学校のうち、令和2年までの9年間で16校が廃校になったことから、持続可能で発展性のある廃校活用を進めており、現在は行政利用2校と民間利用8校の合計10校の活用を実現している。これにより、約1億5千万円の歳入増と年間約1千万円の維持管理費等の歳出減に加え、新たな雇用や売却による固定資産税収入増につながっている。

廃校活用に当たっては、公募要領に地域住民の意向を反映させるほか、プロポーザルの外部有識者に地域の代表として区長や自治会長に入っていただくなど、地域の同意とその意見を十分反映した上で活用事業の実現を進めている。また、金融機関と「公民連携促進に関する連携協定」を締結しており、多くの廃校活用が進められるよう、活用を検討する企業と市のマッチングを図るため、実際に民間活用が行われている廃校や活用の受入可能な施設を見学するツアーを実施するなど、戦略的な取組を推進している。

全国的にも大きな課題となっている廃校活用に取り組むことで、関西圏を中心とした多くのマスメディアが注目し、廃校を切り口とした市のプロモーションにもつながっているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 民間事業者の廃校活用に対するモチベーションについて
- ・ 活用が決まっていない廃校の今後について
- ・ 地域住民の意向の反映について
- ・ 賃料収入の活用について
- ・ プロジェクトを進める上での課題等について など



調査事項を聴取



施設視察

総務・警察常任委員会 管内調査日程

令和7年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
1 月 15 日 (水)	議会棟 8:35 集合、8:40 出発			
	議会棟	8:40		【借上バス】
	舞鶴警察署 (舞鶴市)	12:00	10:30	●水上警察の活動について ①概要説明 ②バス移動(10分) ③現地視察(警察用船舶ゆら)
	(昼食)	(12:10~13:00)		(舞鶴市内)
	福知山市役所 〔於:S-LAB〕 (福知山市)	15:10	13:40	●廃校Re活用プロジェクトの推進について ①概要説明 ②施設視察
	議会棟		17:15	【解散】

テレビ取材

7 委員会活動のまとめ

5月臨時会の委員会（令和7年5月21日開催）において、各委員から、1年間の「委員会活動のまとめ」として、本委員会の所管事項に関する総括的な所感や、意見・要望等の発言があった。

以下、その内容を発言順に記載した。

開催事等に係る委員会調査の結果概要について

文化生活部、警察本部

開催事等名	主催者名 (招待者名)	会 場 (市区町村名)	年 月 日
令和 7 年春の全国交通安全運動スタート式	京都府交通対策協議会、京都市、 京都府警察本部	梅小路公園七条入口広場 (京都市下京区)	令和 7 年 4 月 4 日 (金)